

# エミール

平成18年12月1日  
四季報（通巻第11号）

発行：三重県児童相談センター  
電話059-231-5666

平成19年に「日本子ども虐待防止学会第13回学術集会・みえ大会」を控えて  
総務・企画調整室 森本 良一

今年の第12回大会は、12月8日（金）～9日（土）宮城県仙台市内において開催されます。「私たちの子ども、私たちの『虐待』」を大会テーマに、改正二法の検証や家族再生、地域ネットワークなどが分科会プログラムとして取り上げられています。全国の虐待対応に関わる仲間が悩みを共有し、新たなステップを築く大会となることを期待し、遠方ながら成功を祈念しています。

私は、第5回栃木大会、第6回愛知大会に参加したことがあるのですが、虐待対応の創成期でもあり熱気に満ちた大会であったことをよく記憶しています。なかでも、東海地区で初めて開催された愛知大会は、CAPNA劇団によるホットラインの応答を通じた心象風景的な小演劇のオープニング、生命の大切さを訴える大平光代弁護士の特別講演、児童虐待防止法の施行直後の大会となったことから同法の議論が活発に行われたことなど、昨日のこのように思い出されます。大会の内容も参加者数もこれまでで最大の大会であったようです。若き日、虐待対応に追われ悩み続けた自らの姿と重ね合わせて思い出され、感慨深いものがあります。

この大会も来年は13回目を迎え、「みんなナイス！～聴こう親のものがたり、子どもの気持ち～」を大会テーマにして、津市内で開催されることになりました。愛知大会から7年ぶりに東海地区での開催となります。いよいよ1年後に学会を控え、既に準備も進んでいると聞いていますが、全国的に死亡例発生の中にもあり、この機会に虐待対策について期待することを数点述べてみたいと思います。

一つ目は、この分野でも最も大切なことは発生予防対策であるということです。思春期から親となるステップを総合的に支援することに、もっと力を注ぐ必要性を感じます。児童虐待のハイリスク要因は既に明らかにされています。望まぬ妊娠、育児知識不足、親自身の生育環境の問題、孤立による育児の負担感・不安感、夫婦関係の不安定さ……。これらの多くは出産前後に把握可能な事項です。予防的介入に腰を引いてはいけません！虐待予防に職務上関係のある人は、こういう事例には必ず出会うことを前提に、出会ったときにどうするかシミュレーション、ロールプレイを繰り返すなど、平素からのトレーニングを欠かさず、業務内容も発生予防の視点で重点化を図るべきだと考えます。

二つ目は、対応上の課題として、「親権という保護者の権利」と「子どもの権利を

擁護する機関の権利」とのぶつかり合いを当事者間の問題としてはいけないということです。双方が権利を主張する問題を二者間で解決しようとするには無理があつて当然です。一般的に権利と権利がぶつかりあうような問題の解決は、裁判所において調停、訴訟等に委ねられる部分が大いはいはずであり、司法が果たすべき役割がさらに検討されていくことを期待します。

三つ目は、実質的に親権に制約を加えた保護者には、制約を回復するプロセスを提示、提供することが求められてきているということです。「こんな保護者には子どもを育てることは任せられない。」で済ませることはもう許されないでしょう。提供を望まない保護者には、養子縁組の同意の義務化やそれを担保できる制度が不可欠となるでしょう。

最後に、行政のリストラは必要だと思いますが、多少の例外は受けているとは言え、人命に関わる仕事に携わる機関が人員削減の流れに沿ってリストラされていくことは大きな不安を感じます。死亡例の発生は児童相談所の責任だけではなく、自治体全体の責任として論じられるべきです。そのためには、県民の意向をもとに、行政が真に取り組むべき業務をさらに精査することが重要と思われます。児童虐待の増加は、行政に大きな変革を求めていると言え、みえ大会が県民参加を含め多方面から議論される場となることを期待しつつ、ぜひ参加者の一人としてこの大会に参加したいところ待ちにしています。

## <コラム> ある日のできごと

中勢児童相談所 奥 昭徳

ある日、一身田地域に勤務する県職員の職場で、一斉に沿道の「ゴミ収集」をすることになりました。12時15分から13時までの昼休み時間の45分を活用しての作業です。当初はゴミは少ないだろうとたかを括っていましたが、結果は大変なゴミの山でした。

毎日通勤で利用している道路端には、車につぶされたたくさんの空き缶、食事後の弁当殻・ペットボトルやこんな物までと思うフライパン・塗料缶などが捨てられていました。また、今、飲酒運転について、いろいろと世間の注目をあびているおり、一つや二つではなく「缶ビールの空き缶」が道路に落ちていることにびっくりしました。

通勤の車の中からは目に入らないものの、歩いてみると大変なゴミの山でした。わずか45分間で軽トラック1台分のゴミが収集され、収集したものの、分別にも大変な苦勞をし、処理方法もあわてて検討するはめになりました。

作業中、通学の女子高校生から「こんにちわ、ご苦勞様です」との声をかけられたことに「うれしく」思いましたが、一方、女子大生風の方からは「じゃま」と言わんばかりの態度を示されめげそうになり、人それぞれの反応のちがいも垣間見ました。

今後も一身田地域に勤務する職員一同で地道な活動を続けていきたいと思っています。

## 診断名をつけるということ

虐待対策支援室 石田 芳久

本屋に行くと「アスペルガー症候群について」「ADHDの対応の仕方」等の表題がついた本が沢山並んでいます。また、学校現場では特別支援教育に対する取り組みが本格化し、発達障害についての理解がかなり深まっています。ただ、最近少し気になることがあります。それは障害をもった子どもとかかわる人が、すぐに「診断名」を求めすぎる傾向があることです。確かに、診断名がつくことによって子どもの理解が深まり、より適切な対応が行われることになると思います。反面、心配なのは診断名がつくことで子どものことをすべてわかったつもりになることです。診断がついたことで安心してしまい、子どもをそれ以上知ろうとする努力を怠ったり、子どもが出す「問題行動」を無理やり診断名から理解しようとしたりする危険があります。そうしないとすっきりしないものが残るのかもしれない。

同じ障害を持っていても、一人ひとり顔が違うように人柄が違います。家庭で本当に大事にされているんだなあと感じさせてくれる子どもがいます。反対に、「心の寂しさ」を感じさせる子どももいます。以前、知的障害児施設で仕事をしていたことがあります。実に様々な障害をもった人との出会いがありました。その人たちの魅力に惹かれると、障害があることを忘れてしまうことも度々ありました。また、医者になりたての頃は、診断技術も未熟で失敗もありましたが、その分患者さんと向き合う時間が長く、得るものも多かったと思います。

数年前から中勢児童相談所の職員を中心に、月1回自主的な勉強会（本読み会）をしています。今年度は「心からのごめんなさいへ」（品川裕香著）を読んでいます。「一人ひとりの個性に合わせた教育を導入した少年院の挑戦」という副題がついています。発達障害という視点を少年院の取り組みに導入したお話ですが、まず診断名ありきではなく、一人ひとりの子どもと真剣に向き合い、「他者を理解し、支援するとはどういうことか」を徹底的に考え抜いた中から出てきたものです。診断名がついたことでわかったつもりになる風潮に一石を投じているのではないかと思います。本の中に、職員が少年たちに語りかける言葉出てきますが、その箇所を読むときには、つい力が入ります。興味ある方は、ぜひ一度読んでみてはいかがでしょうか。

最後に、私が好きな河島英五の「時代おくれ」という歌の歌詞ではありませんが、「人の心を見つめつづける」臨床家（私自身かなり時代おくれの人間ですが）になれるように、これからも努力していきたいと思っています。

## 一時保護所に勤務して

中勢児童相談所 山本 朋世

この4月からスタートした中勢児童相談所一時保護所での勤務も、間もなく9か月を迎えようとしています。週末には満開の桜が見られるかな、と情趣ある物思いに耽るどころか、車中のデジタル時計のカウントダウンに背中を押されながら一時保護所に走りこんだ出勤初日の冷や汗は、未だに鮮明に覚えています。けれど、ふとカレンダーに目を向ければ、暦の上ではすっかり冬を迎えていることに気づかされます。

その間に、23号線を走ること1時間強の通勤距離にも慣れた反面、日々の職務では、職場の方々に迷惑をかけ続けながら、助けられ支えられて辛うじてこなしている日々、肩を落とすことはまだまだ続いています。

長いような早いような、人が作り出した時計の針が刻む時は、厳然かつ簡潔に一定のリズムを刻んで続けているはずが、『9か月』と表記される時間に刻まれた流れを感じる時、例えば、ある人は「短い」と思い、またある人は「長い」と思う不思議さがあります。時間には『客観的な時間』と『主観的な時間』があることは、経験的に誰でも知るところではないでしょうか。その視点で入所児童の1日を鑑みるならば、一時保護所での1日1日は、彼等にとって果たしてどのような意味を持ち得るものなのでしょうか。

一時保護所での生活は、6時半の起床に始まり、午前の学習、午後の運動、工作、掃除の時間などを経て就寝時間まで、1日の時間の流れに沿って日課が決められています。衣食住が整った空間で、しかし入所前の生活と同じ生活スタイルではありませんから、彼等にとっては一時保護所の日課は決して楽なものではないでしょう。

深夜にテレビゲームができない、お昼頃に起きていたのに6時半に起きなければならない、苦手な野菜も食べる、午前中は学習の時間がある、或いは、同時期に入所している他の子どもや保護所職員との否応ない人間関係等、以前の自分たちの生活を思えば「こんなところは嫌や」と愚痴りたい心持ちになるようです。

学習時間にでもなれば、「いやや」「しやへん」「なんでせなあかんの」と大多数の子どもは一度は口にします。理解できないことは面白くも楽しくもありません。彼等の大多数は、これまで新たな知識に触れる感動を殆ど体験できず、逆に理解できないことは低い自己評価を抱かせ、そして学習は苦痛或いは不快にさせるものと、最初から諦めを含んだ拒絶をしていることが多いのではないかと感じます。「よく頑張ったね」という一言に顔を綻ばせる表情や「上手な字が書けているね」と褒められると、丁寧な字で書こうと努力する姿を見るたびに、彼等が学びたい・学ぼうと思う気持ちを持っていることを感じます。一時保護所では一人ひとりの習熟度とペースに合わせて学習が進みます。他の子どもと自分との比較は必要なく、自分自身と向き合い、昨日の自分にできなかった問題を今日の自分が解けることを落ち着いて意識できることで、彼等が少しでも「自分もやればできるんだ」と自信を回復する一助になればと思わずにはいられません。

学習を一例に上げましたが、それ以外にも「バトミントンの時間やに!」「工作ま

だ？」と、開始の10分も15分も前から催促しにくる日課もたくさんあります。

ラケットを握ったことがないと自信なさげな表情でコートに立っていた子どもが、「もっとしたい」「面白い！」と熱中し、彼等の日常では経験したことがない切り絵やちぎり絵に挑戦し、面倒だとぼやきつつもひとつずつ作品を完成させるたびに、作り上げる喜びや面白さ、ひとつの作品を完成させる達成感に瞳を輝かせる姿があります。

たった1日、されど1日。長く退屈でたらだらと過ぎてしまう1日と、あっという間に終わっていく1日。同じ『1日』でも、過ごし方あるいは感じ方次第で無為にも有為にもなるわけですが、『成人』という心理社会的にひとつの完成形への成長過程に立つ彼等にとっては、1日1分1秒の全てが彼等を育てていく肥やしであると言っても過言ではないと思います。彼等が全身で受け止め感じられる経験の一つひとつを決して無駄なものにして欲しくありません。一時保護所に来る子どもは、みんな一人ずつ色々な背景を持っています。その背景全てを解決することは、長い時間と高い専門性が求められ、短期間の一時保護所生活の中では難しいかもしれません。一時保護所という限られた空間と時間の中でできることは、彼等がその背景に打ちのめされ押し潰されることがないように、仮に長い時間がかかっても乗り越えていけるように、彼等がしっかりと立っていけるよう支えとなる種を可能な限りたくさん撒いていくことではないかと思います。

自分の一つひとつの言葉と行動に掛かる責任の重さを感じながら、自分もまた少しずつ一時保護所職員の一人として成長していけるように頑張ろうと思う次第です。

## <コラム> バチ当たり

児童相談センター 上廣 正男

最近、特に気になることの一つに若者の凶悪犯罪です。簡単に人を殺してしまう。色々なところにその原因を見いだすことができますが、その一つとして「バチが当たる。」という言葉が、死語になっていることではないかと思います。「バチ」(罰)を辞書でひくと、神仏が人の悪行をこらすこと、悪事のむくいと書いてあります。

私たちが幼い頃、よく親の言うこと聞かないと「バチが当たるぞ」と叱られたものです。その言葉に何かしら、自らの行動を抑制する効果があったように思います。

特定の宗教を信ずるものではありませんが、何か人間の能力を超越した、自らの行動や心を律するものがあっても良いのではないかと思う昨今です。

## 児童相談所にもどって

中勢児童相談所 家庭支援課 村上洋子

3年ぶりに児童相談所にもどって来ました。この3年の間に、市町村との連携の仕方も変わり、児童相談所に求められることも変わりました。最初は浦島太郎のような気分でハラハラ、ドキドキ。少し慣れてきたかな・・・と思えたころから、加速度をつけたように次々とまいこんでくる子ども達との出会い。次々といろいろなことがあり過ぎて、ふっと気持ちが萎えてしまうと「洗濯機の脱水槽でもみくちゃにされている」ような倦怠感！

自分にゆとりがなければ、とても子ども達とは向き合うことが出来ないと思う毎日です。そこで、日頃思うことを織り交ぜながら私が心がけているリフレリュ方法をご紹介します。

(その1) 太極拳という武術を通じて、自分の体にじっくり意識をむけること。

健康のために始めたのですが、意外な発見がありました。毎日、忙しくて周囲にばかり気をとられていると自分の事になかなか目がむきません。体の疲れはもちろんのこと、自分の感情についてすら、気づけないこともあって。そんなとき自分の体に意識を集中し、ゆっくりと体を動かしていく動作が、図らずも自分自身との対話であり、自分で自分をコントロールしているという安心感を抱くことができたのです。静かな動きですから、その後は心地よい疲労感が残り、その夜は雲の上で横になっているようにぐっすりと眠ることが出来ます。

(その2) 四季折々の自然の変化、風の音、日射しの暖かみ、雨の臭い、鳥の声・・・。

自分を包み込んでいる諸々の周りの世界と語り合う。いわゆる五感で自然と対話をするというものです。最近、音楽を聴きながら歩いている子どもをよく見かけますが、イヤホンはずして歩いてみるといろいろな自然の音が耳に入ってくるのになあと思います。一人で歩くより、自然と会話をしながら歩けたら2人で歩いているようなものです。孤独を感じなくてすみます。

(その3) ご近所のお母さん方と一緒に活動に所属すること。

バトミントンの仲間に入れてもらっています。仕事の都合でなかなかスポーツで汗をかく時間はとれませんが、それでも仕事や家庭以外の仲間と繋がっているということは、私にとっては大きな存在です。そこで大笑いをして、スカッとして！いろんなことに頭を悩まさず、笑うこと。思いっきり笑ったあとは、胸の中が不思議とすっきりしています。

児童相談所で出会う子ども達は、皆それぞれいろんな体験をしてきて・・・。周囲に合わせすぎて潰れそうだったり、自分ではどうにもならないと諦めかけていたり、一人で生きていくんだと粹がっていたり・・・。

そんな子ども達との出会いの中で、自分の体や心に目を向ける心地よさ、自分の感性さえ目覚めていたら誰一人として孤独にならない、自然という素敵な仲間がいるということ、そしていろんな繋がりやその中での笑いが、毎日の生活を頑張るエネルギーになるということに、気づくきっかけになればと思う今日この頃です。

## 家族と家について

中勢児童相談所 橋本秀由紀

私事になりますが、昨年夏、家を新築しました。実は、かなり若いときから、なぜだか自分自身が家を建てるということ待ち望んでいた感があり、とても楽しく、滅多にできない経験ができたと思っています。できあがった家は、狭い地所に自分と家族の希望をめいっぱい詰め込んだため、3階建てでワンフロアワンルームというかなり割り切ったというか変わった家になってしまいました。かくして多額の住宅ローンを抱えることになったわけですが、それに懲りずに、将来は階段を使わなくて済むような離れを考えるべきか、それならいっそ子どもが自立する前に、などと思いが膨らんだりもしています。

家を建てることで勉強になったことも多くあります。昔の家は先祖と親戚のために建てたようなものだそうです。つまり、仏間が家の一番いいところに位置していたり、滅多に使わないような座敷が冠婚葬祭のために用意されたりと、そういったことをいうらしいのです。なるほど、家を建てるにあたって、そんなことはまるで考える必要はありませんでした。今の時代、家は家族のあり様そのままよく、我々自身が世間からかくも自由でいるということを実感した次第です。

ところで、児童相談所の仕事は、援助業務のなかで頻繁に家庭訪問をします。家族のことをもっと理解したいと、なかなか来所してもらえないようなクライアントの家族などに話をしに行ったりするわけですが、家自身が物語っていることも多いと気づかされます。元家裁調査官の廣井亮一氏は、著書（司法臨床入門）の中で、「ある家族関係はそれに見合った住空間を形成して、さらにその住空間が家族関係に影響を及ぼしていくという相互作用によって、その両者は一体となり、家や間取りはその家族に住みついて」といって述べていますが、そのとおりだと思います。家族の混乱状況を家の状態がそのまま表しているようなことに出くわすことが多々あるのです。

さて、そう考えたときの我が家は、今は狭いながらも、家具などでゆるやかに仕切られた、それはそれで結構いい距離感で暮らせそうな家です。離れなど造ろうものなら、一気にバラバラな家族になるような気がします・・・。

家族の問題だけでなく、家族が住まう家というものも、非常に奥の深いものであると最近感じているところです。

## 特 別 寄 稿

みっくみえ 7年目の今。そしてこれから・・・

NPO法人 MCサポートセンター みっくみえ  
代表 松岡 典子 (助産師)

「虐待予防は子育て支援から」という言葉をよく耳にします。私たちもその子育て支援を始めてもう7年目に入りました。年中無休で受ける電話には、さまざまな母親たちの切実な声があります。相談電話を始めた当初からは想像できないほど、母親たちの悩み、不安は深刻さを増しているというのが実感です。朝9時、相談のスタートと同時に電話が鳴ることもしばしばです。多くのお母さんの声の中に、忘れられない言葉があります。「私の育児は何点か教えてください。」と言われたことです。この言葉を衝撃とともに受け止めたことを今でも時々思い出します。偏差値で図られる学歴社会のひずみとも感じられる出来事でした。数値で、自分の子育てを評価してほしい。そうしないと自分の子育てに自信が持てないと訴える母親の気持ち……。私たちはこういう母たちの声を今日も受け止めるためにも、受話器をとっています。

子育てをしているお母さんが、どれだけ孤独を感じているか、どれだけ認めてほしいと思っているかを、周りにいる人が理解してあげること、そして口に出して表現してくれれば……。そうすれば「お母さん神話」から解放され、母と子に笑顔が戻るのではないかと感じています。

このような相談電話を柱に、今では、「虐待する人もスーパーには行くよね。」この言葉をきっかけに始まった、スーパーでの月3回の「出張子育て相談会」。スーパーのパン屋の横というオープンなスペースにもかかわらず、ここにも毎回たくさんの母親たちやその家族が訪れます。

また昨年からはじめた「虐待予防・産後うつへの対応のためのショートステイ」事業もあります。これは、事務所の2部屋を開放して、産後のうつ症状の母たちの居場所の提供であったり、虐待をしている母にじっくり向き合い、話をゆっくり、また繰り返し聞く時間を持ったりと、この場所が母親たちにとって、リハビリルームのような機能も果たしていると実感している事業です。

そのほか、希望者への訪問相談、心理相談事業など、これらの多面的な支援で、母たち、またその家族たちを何とか地域で支える手助けをしています。

これからもさまざまな医療・保健の有資格者スタッフの強みを生かして、民間としての地域密着型の支援を心がけて行きたいと思っています。

母たちに笑顔が戻るよう支援をすることが、子どもたちの笑顔に繋がると信じて。